

令和7年流山市教育委員会会議第4回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年4月17日（木曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時40分
- 2 場 所 流山市役所 301会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉田 瑞穂
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 新倉 英之
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 石川 博一
学校教育部次長兼学校教育課長 郡司 美紀
生涯学習部次長
兼文化芸術・生涯学習課長 寺門 宏晋
教育総務課長 横尾 伸一
学校施設課長 横山 則之
指導課長 高畑 佐文
スポーツ振興課長 日向 茂人
公民館長 染谷 秀則
博物館長 北澤 滋
いじめ防止相談対策室長 吉川 正一

7 事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
	教育総務課庶務係長	石川 春樹
	教育総務課主任主事	右田 宏樹
	教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

報告第 1 号 臨時代理の報告について(流山市生涯学習審議会委員の委嘱について)

報告第 2 号 臨時代理の報告について(流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について)

9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

吉田教育長	ただいまから、令和7年流山市教育委員会会議第4回定例会を開会します。 まず、令和7年流山市教育委員会会議第3回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。
-------	--

(特になし との声あり)

吉田教育長	特になしということですので、承認ということにします。 これより議事に入ります。 報告第1号「臨時代理の報告について(流山市生涯学習審議会委員の委嘱について)」を議題とします。報告理由の説明を求めます。
-------	---

生涯学習部長	生涯学習審議会は、市や教育委員会に対する建議を行ったり、市・教育委員会から諮問を受け、それに対する答申を行う機関であり、委員の定数は20名、任期は2年と定めています。任期満了後の委嘱については、本年1月の教育委員会会議で御了承いただいたところですが、このうち学校教育関係者1名に関し、推薦母体から4月1日付けで変更の申出があったことから、新たに委嘱を行うものです。変更となる委員については議案書2ページを御覧ください。市内高等学校校長につき、4月1日付けで変更するものです。
--------	--

吉田教育長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
-------	-------------------------------

(特になし との声あり)

吉田教育長

特にないようですので、質疑等を終結します。
報告第1号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長

御異議なしと認めます。よって報告第1号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第2号「臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習部長

流山市青少年指導センター運営協議会は、同センターに関する運営に関し、建議を行ったり諮問に対する答申を行うための機関です。こちらについても、4月1日付けで推薦母体から人事異動に伴う人員の変更の申出があったことから変更するものです。変更となる委員については議案書4ページを御覧ください。千葉県の部内の職員、千葉県警察の警察官、小中学校の校長の3つのカテゴリーにおいて変更となったことから、今回報告をさせていただくものです。任期については令和7年5月31日までの残任期間となっており、任期満了に伴う人事については今後改めてお諮りさせていただきます。

吉田教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

吉田教育長

特にないようですので、質疑等を終結します。
報告第2号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長

御異議なしと認めます。よって報告第2号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等事務連絡に移ります。

吉田教育長	（「教育委員会の職員としての心得」について、「令和7年度 流山市の教育」策定について）
博物館長	（令和7年度特集展示について）
吉田教育長	以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。
勝本委員	「教育委員会の職員としての心得」について、5番目については私も気にしていたところですが、統計を見ると校長・教頭・教務主任の先生の残業時間が一般の教職員より長く、教育長が校長会等で上の立場の人に早く帰るよう言われてみてはいかがかと思いました。
吉田教育長	学校現場では一般的に、どこにも属さないような仕事を行ったりしている教頭先生が一番忙しいかと思いますが、全体的に早く帰るようにはしたいと思うので、調査物等は国・県・教育委員会も極力抑えるようにしています。保護者対応にしても、早期に校長・教頭が入ることで収められるということもあり、トータルとしては教頭が残業する傾向ですので、配慮はしていきたいと思います。
羽中田委員	東京では教頭補佐という職が設置されており、事務的なことは教頭補佐が行っているところもあります。予算面もあり、そう簡単にできることではないと思いますが、そうした職があれば教頭の仕事が少し減るということと、教頭を目指して頑張る人も増えるのかなと感じました。
学校教育部長	県費予算で複数名が派遣されているところはあると思いますが、全校には付いていません。また、主管教諭という職が教頭の補佐をする職ということで、これは流山市としても登用を進めているところです。市としては、それを全校配置できるような形にしていきたいと考えています。
山本委員	「令和7年度 流山市の教育」のパンフレットはとても見やすくよいと思いました。また、流山市の「売り」が、このパンフレットに全部網羅されているわけではないので、もう1つ媒体があれば、それとセットで説明できるのではないかと思います。

吉田教育長

いろいろと修正すべき箇所や、盛り込んだ方がよいものがあると思います。このパンフレットにプラスして、今まで行ってきた内容で流山市の教育行政の特長を掲載したものは必要かと思うので、令和7年度はこれで一旦は作りましたが、毎年これは更新することとし、このパンフレットの中に載せるのがよいのか、別に1枚物等で流山市の教育行政の特長を説明できるものを作成するか、そこは意識して検討したいと思います。

山本委員

表紙がシンプルなので、表紙にもう少し何か盛り込んでもよいのかなと思いました。

吉田教育長

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

吉田教育長

特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和7年流山市教育委員会会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午前10時40分)